熊谷市都市計画図

平成二十八年二月印刷
平成二十九年一月一部修正
平成二十九年八月一部修正
平成三十年六月一部修正

凡例

表示	都市計画等の種類	建ぺい率(%)	容積率(%)	高さ制限
	行政区域			
	市街化区域			
	用途地域			
	第一種低層住居専用地域	50	80	10m
			100	
	第二種低層住居専用地域	50	100	10m
		60	150	12m
	第一種中高層住居専用地域	60	150	－
			200	－
	第二種中高層住居専用地域	60	150	－
			200	－
	第一種住居地域	60	200	－
	第二種住居地域	60	200	－
	準住居地域	60	200	－
	近隣商業地域	80	200	－
	商業地域	80	400	－
			600	－
	準工業地域	60	200	－
	工業地域	60	200	－
	工業専用地域	50	200	－
		60	200	－
	防火地域			
	準防火地域			
	高度利用地区			
	駐車場整備地区			
	都市計画道路			
	都市計画公園			
	都市計画緑地			
	都市計画に定められたその他の都市施設			
	土地区画整理事業区域			
	地区計画区域			
	建築協定締結地区（上段：容積率 下段左：建ぺい率 右：高さ制限）			

※生産緑地地区の指定状況は、熊谷市都市整備部都市計画課にお問い合わせください。
※建築基準法第22条第1項による指定区域：市街化区域内の、防火地域及び準防火地域以外の区域

1：20,000 (1km=5cm)
500 0 500 1000m

特別用途地区【大規模集客施設制限地区】

対象範囲：準工業地域（全域）
内　　容：床面積1万㎡を超える大規模集客施設の立地が制限されます。

N

記号

△37.2	三角点	普通建物	
●25.68	水準点	堅ろう建物	
●48.3	指定基準点	普通無壁倉庫	
▽35.6	電子基準点	堅ろう無壁倉庫	
■25.73	一等三角点	官公庁	
・12.3	二等三角点	学校	
・15.8	三等三角点	郵便局	
▲25.73	四等三角点	交番	
	電子三角点	消防署	
	普通建物	発電所・変電所	
	堅ろう建物	老人ホーム・児童福祉施設	
	普通無壁倉庫	病院	
	堅ろう無壁倉庫	診療所	
	官公庁	高等学校・中等教育学校	
	学校	小学校・義務教育学校	
	郵便局	幼稚園・保育園	
	交番	老人ホーム・児童福祉施設	
	消防署	保育所	
	発電所・変電所	老人福祉センター・児童館	
	老人ホーム・児童福祉施設	神社	
	病院	寺院	
	診療所	キリスト教会	
	高等学校・中等教育学校	仏塔	
	小学校・義務教育学校	鳥居	
	幼稚園・保育園	記念碑	
	保育所	自然公園	
	老人福祉センター・児童館	公会堂・公民館	
	神社	老人ホーム	
	寺院	保育所	
	キリスト教会	老人福祉センター・児童館	
	仏塔	神社	
	鳥居	寺院	
	記念碑	キリスト教会	
	自然公園	仏塔	
	公会堂・公民館	鳥居	
	老人ホーム